



第3回クリーンアップ分科会(5月7日)を開催

本会合では、前回に引き続き環境汚染の修復課題について議論を進めた。先ず福島第一原子力発電所の敷地内の瓦礫撤去や汚染水処理の現状が紹介、議論された。事故収束後の敷地内汚染物の処理は環境修復上も重要であり、引き続き情報収集を継続し、課題の整理を行っていく必要がある。

地域住民の方の長期的被曝量の評価・測定には、地域の特徴、飲食物や習慣なども加味したきめ細かい検討が必要であることが指摘された。

施設や土壌などの除染に関しては、チェルノブイリ事故による実施例があることから、それらをレビューし、学会として適用可能性のある技術カタログを提示することとなった。

また、サイト外の瓦礫や土砂などについて、放射性廃棄物と産業廃棄物の分類をするためのラインがはっきりしない。法整備などの戦略が必要との指摘がなされた。

以上の議論を踏まえ、5/21のシンポジウムでは、1. 分科会の概要、2. 修復に適用可能性のある技術カタログの提示、3. チェルノブイリ事故による周辺影響との比較、4. 法整備に関する提言、などについて報告することとなった。

第4回クリーンアップ分科会(5月18日)を開催

本会合での議論に先立って、東京電力から事故の復旧作業について現状報告を受けた。その後、委員から海水を含む高濃度汚染水を除染した後のカラムからの水素ガスの発生など、注意すべき点が指摘された。

その後、5月21日のシンポジウムでの報告内容について検討を行った。その中で、恒常的なモニタリングシステムの構築に関しては、「放射線影響分科会」でも提言するため、調整することとした。

シンポジウムでは「クリーンアップ分科会の活動の概要」、「チェルノブイリ発電所事故による環境修復、今回の事故による環境汚染との比較」、「環境修復の実施における法制度面の課題」について報告することとなった。